

大里地域農林水産業振興プラン

埼玉県大里農林振興センター

埼玉県熊谷家畜保健衛生所

埼玉県寄居林業事務所

令和8年6月

(1) 目 次

序章 はじめに	1
第1章 地域の農林水産業・農山村の姿	2
1 地域の概要	2
2 農林水産業・農山村の現状と課題	5
3 地域の基礎データ	10
第2章 目指す地域の姿	11
第3章 取組の展開方向	13
1 ニーズに応じた農林水産物の供給と高付加価値化の推進	13
2 イノベーションの促進	18
3 優良農地の確保及び有効利用	19
4 生産基盤の整備	20
5 経営力の向上と多様な担い手の育成及び確保	21
6 災害等のリスクへの対応	22
7 農山村振興と住民の多様な関わり創出	24
8 環境負荷低減の推進と多面的機能の発揮	26
【参考】大里地域農林水産業振興プランに関する指標	28
コラム	29

序章 はじめに

1 策定趣旨

埼玉県では、埼玉県農林水産業振興条例第7条に基づき、農林水産業の振興に関する施策を総合的かつ計画的に推進するため、条例第3条に定める基本理念にのっとり、「埼玉県農林水産業振興基本計画（以下「基本計画」という。）」を令和8年3月に策定しました。

この基本計画の策定を受けて、大里地域で実施する取組や指標を「大里地域農林水産業振興プラン」として整理しました。

農林漁業者や関係団体、行政のみならず、広く県民のみなさまの御理解と御協力をいただきながら連携して計画的に進めることで、本県農林水産業の一翼を担う大里地域での取組を実効性のあるものとしてまいります。

2 目標年度

令和12年度

第1章 地域の農林水産業・農山村の姿

1 地域の概要

(1) 位置と地勢

大里地域は、東京都心から 50～80km の距離にある埼玉県北部に位置し、熊谷市、深谷市、寄居町の 2 市 1 町で構成されています。

総面積は県全体の 9.5% ですが、耕地面積は 17.4% を占め、県内有数の農業地帯です。

地形は、地域の南側を荒川が、北側を利根川がそれぞれ西から東方向に流れています。西部は洪積台地の畑地帯、南部は台地上の洪積土壌および荒川沿いの沖積地を形成し、北東部一帯は平坦で肥沃な沖積土壌の水田と畑地帯となっています。



大里地域の位置

(2) 気候

夏季の気温は極めて高く、冬季は北西の季節風である「関東のからっ風」が強く吹く晴天日が多い内陸性の気候です。年間を通じて農業生産に適した地域となっています。

熊谷

・年間平均気温

過去 10 年値*1 16.3℃

平年値*2 15.4℃

・年間降水量

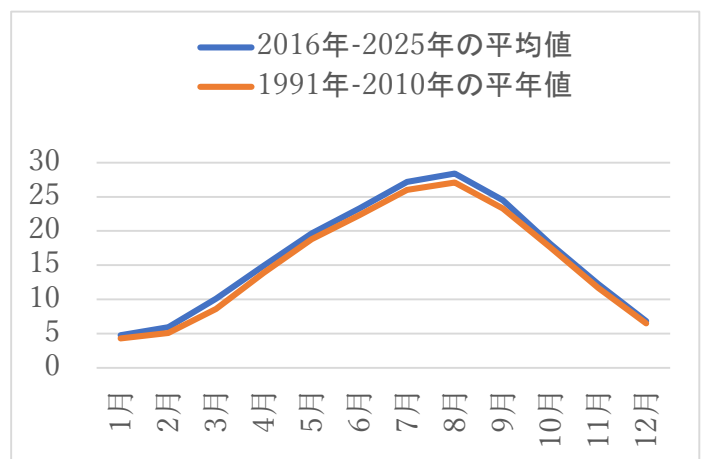
過去 10 年値 1,209.7mm

平年値 1,305.8mm

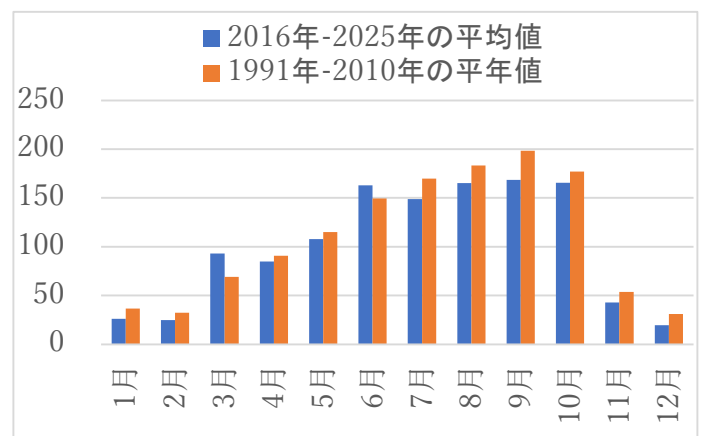
(出典：気象庁ホームページの過去の気象データ検索)

*1：2016 年～2025 年

*2：1991 年～2010 年



熊谷市の月別平均気温 (°C)



熊谷市の月別降水量 (mm)

(3) 交通・物流

鉄道は、地域の中央を南東から北西方向にＪＲ高崎線と上越新幹線が通り、東西方向には秩父鉄道が走っています。西部の山沿い地帯にはＪＲ八高線が縦走し、これに東武東上線が南東から接続しています。

秩父鉄道には平成 29 年 4 月に「ソシオ流通センター駅(熊谷市戸出)」、平成 30 年 10 月に「ふかや花園駅(深谷市黒田)」が開業しています。東武東上線には令和 2 年 10 月に「みなみ寄居駅(寄居町富田)」が開業しています。

道路は、地域の中央をＪＲ高崎線と平行して南東から北西方向に国道 17 号線が通り、秩父鉄道と平行して東西方向に国道 140 号線があります。地域東端には南北方向に国道 407 号線、地域西端には南北方向に国道 254 号線があります。これら国道のバイパス道路の整備や、接続する県道等の拡張・拡幅も進んでいます。

また、地域の西側を関越自動車道が横断しており、花園インターチェンジのほか、令和 3 年 3 月に寄居スマートインターチェンジが全面開通するなど、交通・物流網が充実しています。

(4) 農畜生産

大里地域の農業産出額は推計で 420 億円(令和 5 年)であり、県全体の 1,636 億円の約 4 分の 1 を占めています。米麦・野菜・花植木・畜産などの各分野で埼玉農業の中心的な農業地帯を形成し、農産物直売所や観光農園も各地に展開されています。

水田では、西部地域で「米」の専作が中心ですが、東部地域では夏に「米」を作り、米の収穫後に「麦」を栽培する二毛作が行われています。

畑地では野菜の作付けが多く、作付面積(2020 年農林業センサス)は「深谷ねぎ」に代表される「ねぎ」が、深谷市で全国第 2 位(454ha)、隣接する熊谷市で全国第 7 位(160ha)となっています。また、深谷市では指定野菜となった「ブロッコリー」が全国第 1 位(615ha)、きゅうりが全国第 5 位(84ha)となるなど、県内はもとより全国有数の大産地を形成しています。

さらに、花きの生産も盛んで、深谷市を中心に「ゆり」や「チューリップ」などの施設球根切花をはじめ、「けいとう」や「小ギク」などの露地切花、施設「鉢物」や「植木・花木類」などの産地となっています。

なお、市町別に見た大里地域の農業の概要は次のとおりです。

ア 熊谷市

中央部では、「米・麦」の二毛作を中心とした農業が展開されています。

北部では、「ねぎ」、「やまといも」、「きゅうり」、「にんじん」、「かぶ」などの主産地が形成されているほか、「酪農」をはじめとする畜産も盛んです。

南部では、「米」「麦」「大豆」の栽培に野菜を組み合わせた複合経営が多く、「ブロッコリー」などの露地野菜のほか、「ブルーベリー」や「くり」なども生産されています。

イ 深谷市

北部では、露地野菜の「ねぎ」や「ブロッコリー」、施設野菜の「きゅうり」や「トマト」など、多彩な生産が行われています。

南部でも多彩な野菜栽培が行われています。また、花き生産が盛んで、施設では「ゆり」や「チューリップ」などの切り花をはじめ、「カランコエ」や「シャコバサボテン」などの鉢物生産が、露地では「小ギク」や「ケイトウ」などの切り花が生産されています。

西部では露地野菜の生産が中心で、「ブロッコリー」に「スイートコーン」を組み合わせた体系栽培が行われているほか、「ねぎ」などの栽培も行われています。また、「養鶏」や「酪農」、「肉用牛」などの畜産も盛んです。

南東部では、「米・麦」の二毛作と野菜を組み合わせた複合経営、「けいとう」や「小菊」などの露地切花生産のほか、「酪農」をはじめとする畜産も盛んです。

ウ 寄居町

東部の平坦地では、「米」や「野菜」などの複合経営が多く行われていますが、北部の用土地区では「フクジュソウ」や「花木鉢物」の産地となっています。

西部の中山間地域では「みかん」や「うめ」、「くり」などの観光農業が営まれているほか、丘陵地域では「酪農」が営まれています。



(5) 農業の構造

ア 農地

農地面積は 12,650ha で、県全体の約 17%を占めています。内訳は、水田が 5,537ha、畑が 7,120ha であり、農地に占める田畑比率は 44 : 56 となっています。これは県全体の田畑比率（56 : 44）と比較すると逆転しており、野菜などの園芸作物による畑利用が多い特徴があります。

野菜の輪作や米麦の二毛作により、県内で最も農地が有効に活用されている地域となっています。

イ 農業経営体

農業経営体数は 4,190 で、県全体の約 14.8%を占めています。そのうち団体経営体数は 134 で、県全体の 23.1%を占めています。農業経営体数に占める団体経営体の割合は 3.2%で、県全体の 2.0%よりも高くなっています。

2 農林水産業・農山村の現状と課題

〔農林水産物の供給・消費〕

大里地域には、くまがや、ふかや、埼玉岡部、花園の 4 つの農業協同組合（JA）があり、多くの農産物はこれら JA の系統出荷により京浜市場を中心に流通しています。また、地域内の 5 つの青果卸売市場、2 つの花き卸売市場を通じて、個選個販による全国への出荷も行われています。さらに、生産出荷団体による販売店舗や外食産業などとの直接取引も行われており、この地域は首都圏をはじめ全国的な農産物供給基地としての役割を果たしています。

しかしながら、主要マーケットである首都圏の人口は昭和 50 年以降一貫して増加してきましたが、令和 2 年に減少に転じています。また、高齢者人口は全国トップクラスのスピードで増加する見込みです。人口減少や高齢化は食料消費量の減少につながるため、国内市場の縮小が予想されます。

一方、近年の消費者ニーズは多様化しており、都心部では単身世帯の増加などにより少量パックの需要が増加しています。また、カット野菜や冷凍食品などの食の簡便化、中食・外食といった食の外部化の進展が見られます。さらに、産地直送のような生産者の顔が見える農産物の購入や、都会では味わえない農業体験を提供する体験農園へのニーズも高まっています。

地域内には多くの農産物直売所が設置されており、生産者の所得向上や消費者との交流に役立っていますが、季節ごとの品揃えや商品管理の一層の充実・強化が必要です。加えて、地域資源を活かし付加価値をつけた販売を行う 6 次産業化への取組を推進し、経営の安定や新たな雇用創出を図る必要があります。

今後も首都近郊に立地する農産物供給基地としての役割を果たしていくためには、安全で安心な農産物の供給を前提に、多様化する消費者ニーズに的確に応えられる生産力が求められています。

〔農業〕

関係機関の連携により、毎年 50 名以上が新規に就農していますが、担い手の高齢化が進展しており、生産力の向上を図るためには新規就農者の確保とともに、農業経営の安定化が課題となっています。

このため、農業の法人化や農業の 6 次産業化など、今後の農業経営の受け皿となる経営体として、意欲ある多様な担い手を育成することが必要です。

各市町においては、地域ごとに話し合いが行われ、地域の現状と課題、将来の担い手への農地の集約化に関する方針について目標を定めた「地域計画」が令和 6 年度末に策定されました。今後は策定した地域計画のブラッシュアップと計画の実現に向けて、農地中間管理機構との連携による担い手への農地の集積・集約化を進める必要があります。

（１）米

令和 7 年の水稻作付面積は 3,189ha で、県全体の約 10.4%を占め、15,297 トンの米が生産されています。

作付品種は消費者の良食味志向に対応して「彩のきずな」、「彩のかがやき」、「キヌヒカリ」が約 74%を占めています。高温登熟性に優れた良食味品種として期待されている「えみほころ」は令和 8 年産から導入予定です。



水稻 彩のきずな

また、効率的な農作業を実現するために、担い手への農地集積が進められ、一部の先進的な経営体ではドローンや直進アシスト付き田植え機などのスマート農業機器が導入されています。今後、さらにスマート農業の導入を加速する必要があります。

大規模経営体では、規模拡大に伴う省力化技術の導入が必要であり、スマート農業技術のほか、直は栽培の取組により省力化や労力分散が求められています。

（２）麦

東部の水田は県内随一の二毛作地帯として、米作と組み合わせた麦作が盛んであり、水田営農の基幹作物となっています。

令和 7 年産の麦類作付面積は、小麦が 2,312ha、二条大麦が 178ha、六条大麦が 102ha、裸麦が 20ha で、県全体の約 40%を占めています。特に、小麦の作付面積については熊谷市が県内で 1 位、深谷市が 2 位を誇っています。



カントリーエレベーターと低温倉庫

カントリーエレベーターやライスセンターなどの共同乾燥調製施設を核とした大規模な主穀作法人や集落営農組織によって、高品質で効率的な生産が行われており、

実需者から高い評価を得ています。

今後は、実需者のニーズを的確に捉えた品種構成とともに、水稻と一体的に効率的な農作業が行える体制を整備することが重要です。

(3) 野菜

畑作を中心とした地域は、露地の「ねぎ」や「ブロッコリー」、施設栽培の「きゅうり」や「トマト」などの野菜を主要作物とする全国有数の産地です。

このため、野菜の産出額は229億円となり、県全体の約29.8%を占めています。

露地野菜においては、高品質かつ省力的な栽培を目指し、定植・収穫作業の機械化などが進められており、担い手の規模拡大が図られています。しかし、生産や出荷には多くの労力を要するため、高齢化の進展や労働力不足もあり、中小規模の経営体では規模拡大が困難な状況です。

また、近年の気候変動に加え、長年の連作による難防除病害虫や生理障害などの被害が増加傾向にあります。これに対しては、土づくりの徹底に加え、新たな品目の導入と輪作体系の確立により経営の安定化を図る必要があります。

施設野菜は、露地野菜と比較し栽培環境をコントロールしやすく、年間を通じて生産可能であり、大規模な施設野菜経営に取り組む経営体も存在します。また、主穀や露地野菜と組み合わせた複合経営を行う経営体も見られます。

近年では、収益性向上や作業省力化を目的に、CO₂施用や複合環境制御技術などの新技術が導入されつつあります。これらの技術導入を一層促進するとともに、地域や組織内でデータを共有し、技術の向上を図ることが重要です。

(4) 花き

花き・花木の生産は、造園などの業務需要を中心とした「植木類」や植込み材料としての「花壇用苗物」をはじめ、盆や彼岸などの物日需要の「小ギク」や「ケイトウ」、一般消費者向けの「鉢物」、および「チューリップ」や「ゆり」といった球根切花など、多彩な品目が盛んに生産されています。

花きは嗜好品であるため、需要が経済や景気の影響を受けやすく、需給バランスが崩れた場合に価格の安定が難しいという課題があります。

このため、盆や彼岸、クリスマスなどの年末、バレンタインデーなどの消費者需要が高まる日に合わせた出荷調整や、多様な消費者ニーズや流行に対応した花の品目、色や形などのバリエーションの拡充が求められています。



ねぎ収穫機



市場出荷チューリップ

また、長期的に安定した需要を創出するため、花育活動などを通じた消費拡大に継続的に取り組む必要があります。

(5) 果樹

果樹は、市場で集荷されている「くり」や「うめ」のほか、観光果樹園や直売所向けに「みかん」、「ブルーベリー」、「ぶどう」なども栽培されています。

果樹栽培においては、収穫期間が短いことや、収穫および出荷作業に多大な労力がかかることが課題となっています。

また、収益性の向上を図るためには、加工による高付加価値化や消費拡大への取組も重要です。



収穫直前のうめ（青梅で出荷）

(6) 畜産

畜産は県内でも盛んな地域であり、経営の集約や規模拡大の傾向が見られます。

また、GAP認証やHACCP認証の取得に取り組む農家があるほか、6次産業化により加工・販売を通じて高付加価値化を図る農家も見られます。

こうした状況を踏まえ、ICTなどを活用したスマート畜産による省力化等を促進し、生産性の向上と経営の安定化を図ることが重要です。

[林業]

森林は 2,993ha で、大里地域の総面積の約 8% を占めています。西部の山間地を中心にスギ・ヒノキの人工林が 928ha 造成されており、森林を育て健全に維持するため、間伐などの森林整備が積極的に行われています。

現在、戦後に植えられた人工林が伐採期を迎えており、「伐って・使って、植えて・育てる」という森林の循環利用を進めるとともに、良質な苗木による再造林を確実に実施する必要があります。

また、山側の市町と都市部の市町との結びつきを一層強化するとともに、森林の公益的機能を発揮し、SDGs の理念・目標を達成する観点から森林環境譲与税を活用して森林資源の適切な管理・利用を行うことが重要です。

さらに、消費地に近く交通網が充実していることから、大規模なプレカット工場が複数稼働しており、多くのプレカット材などを住宅メーカーに供給しています。

近年は国産材の需要が高まっており、県産木材の供給量を増加させる転機を迎えているため、「活樹」の推進によって木材の活用や利用拡大を図り、安定供給体制を構築することが重要です。



寄居町男衾中学校図書室

〔基盤整備・農山村〕

大里地域の農地の整備状況は県内でも高い水準にあり、30a 以上で整備された水田の整備率は県平均の 60%を上回る 92%となっています（令和 7 年度末）。

しかし、未整備の農地や 10a 区画で整備されている農地においては、農業生産性向上の観点から農地の区画整備・拡大を進め、生産コストの削減を図る必要があります。

これらの区画整備・拡大が必要な農地は、稲作等における担い手への集積と一体的に進めることで、より一層の事業効果が期待されるため、関連施策との連携を図ることが重要です。

排水機場などの基幹的農業水利施設の多くは老朽化が進み、更新時期を迎えています。農業の持続性を維持し、安全・安心な農村社会を形成するためには、計画的な補修整備を行い、適切な保全・維持管理に努める必要があります。

また、近年は台風の大型化や局地的な集中豪雨が各地で発生していることから、水害や土砂災害、大震災等への備え、ならびに災害発生時の適切な対応が求められています。特に、農業用ため池については、「防災重点農業用ため池に係る防災工事等推進計画」に基づき、豪雨や地震対策などの防災工事を集中的かつ計画的に進める必要があります。

一方、快適な農山村社会の形成に向けて、農業集落排水の更新整備などにも計画的に取り組む必要があります。

さらに、農山村地域における人口減少や集落内の非農家居住者の増加を背景に、多面的機能支払制度を活用し、共同活動を通じて地域コミュニティや農村環境の維持・保全を図ることが求められています。



大区画整備後のほ場（池上地区）

3 地域の基礎データ

	項目	熊谷市	深谷市	寄居町	大里地域	県内 割合	備考
全 般	① 総人口 (人)	194,415	141,268	32,374	368,057	5.0%	令和2年国勢調査
	② 総面積 (ha)	15,982	13,837	6,425	36,244	9.5%	全国都道府県市区町村別面積調 (R7.10.1時点)
農 業	③ 農業産出額(推計値)(千万円)	707	3,072	420	4,199	25.7%	市町村別農業産出額 (令和5年推計)
	うち米	179	80	11	270	8.9%	
	麦類	51	12	1	64	37.4%	
	野菜	380	1,791	119	2,290	29.8%	
	果実	19	5	4	28	5.7%	
	花き		174	22	196	45.8%	
	畜産	60	976	254	1,290	46.0%	
	④ 耕地面積 (ha)	5,630	5,790	1,230	12,650	17.4%	作物統計調査 (令和6年)
	うち田面積	3,730	1,600	207	5,537	13.6%	
	畑面積	1,900	4,190	1,030	7,120	22.2%	
農 業	⑤ 農業経営体 (経営体)	1,663	2,194	333	4,190	14.8%	2020 農林業センサス
	i 個人経営体	1,614	2,123	319	4,056	14.6%	
	ii 団体経営体	49	71	14	134	22.5%	
	農業法人数 (法人)	91	168	20	279	19.4%	大里農林振興センター 調べ(令和7年3月末)
	認定農業者数 (人)	305	426	52	*824	16.7%	大里農林振興センター 調べ(令和7年3月末) *広域認定含む
	⑥ 集落営農数 (組織)	28	5	2	35	47.3%	集落営農実態調査 (令和7年)
林 業	⑦ 林業経営体 (経営体)	-	-	6	6	4.7%	2020 農林業センサス
	i 家族経営体数	-	-	6	6	5.5%	
	ii 組織経営体数	-	-	-	-	-	
	⑧ 森林面積 (ha)	400	309	2,284	2,993	2.8%	森づくり課調べ (埼玉地域森林計画 書(埼玉森林計画区) 令和4年12月))
	天然林	341	281	1,408	2,030	4.2%	
	人工林	57	27	845	929	1.6%	
	その他	3	1	31	35	3.5%	
	⑨ 森林材積 ※ (m³)	109,926	81,608	655,196	846,730	2.6%	

第2章 目指す地域の姿

1 農産物の安定供給と競争力・収益性を備えた持続可能な農業

- ・ 省力化機械の導入や契約栽培対応型産地の育成等により、多彩な農産物の生産拡大や多様な流通が図られています。
- ・ コスト削減や高付加価値化により、農業経営の収益性が向上し、産地の競争力が強化されています。
- ・ 消費地に近い生産地である利点を生かし、産地と消費者の結び付きが一層強まり、地域が活性化しています。
- ・ 農産物のブランド化の取組に加え、地元で収穫された農産物が地元で消費されるほか、地場産農産物を主原料とした加工食品が流通しています。
- ・ 大里地域農業の強くて競争力の高い経営基盤を基に、安定した食の生産・供給が行われ、地域を代表する産業として揺るぎない地位を確立しています。
- ・ これまで地域農業を牽引してきた担い手のほか、経営感覚に優れた農業法人、農外からの参入者、豊富な知識と経験を持つ高齢者など、多様な担い手が地域農業を支えています。
- ・ 新規就農希望者には実践的な情報提供や多様な就農支援を行い、埼玉県農業大学校の卒業生が地域で研修を経て地元で就農するなど、新たな農業の担い手が育っています。
- ・ 地域計画のブラッシュアップにより、人と農地の問題が円滑に解決され、農地中間管理事業等の活用を通じて意欲ある中心的経営体に農地が集積・集約されています。
- ・ 消費者、実需者の「みどりの食料システム戦略」に対する理解が進み、地域一体となった環境負荷低減の栽培管理が行われています。
- ・ 品目ごとに目指す将来像は以下のとおりです。

(1) 主穀（米・麦）

ドローンによる薬剤散布や直進アシスト付きトラクタなどのスマート農業によって、省力化と効率化が図られるとともに、直は栽培による労力分散が促進され、経営規模の拡大が進んでいます。

温暖化に対応した良食味米の生産が行われるとともに、米粉や飼料用米など新たな需要に応じた米の生産メリットを活かし、経営の安定化が図られています。

また、小麦の生産が盛んであり、高品質な小麦の大産地としての注目度を高めています。



ドローンによる水稻湛水直播

(2) 野菜

露地野菜では、機械化一貫体系が進み、経営規模が拡大するとともに、加工・業務用需要にも対応した生産が行われています。また、新たな品目の導入により輪作体系が確立され、病虫害被害が軽減されることで安定した野菜生産が将来にわたって継続されています。

施設野菜においては、複合環境制御技術などスマート農業の展開による収量向上技術の普及が進んでいます。

(3) 果樹

消費者ニーズを的確に捉え、付加価値を高めた製品の開発が進められ、賑わいのある観光果樹産地が育成されています。

(4) 花き

安定した消費者の需要があり、ニーズに合った商品力の高い花きの生産・出荷が行われています。

(5) 畜産

I C T等を活用したスマート畜産による省力化などが促進され、生産性の向上と経営の安定化が図られています。

2 県民生活と豊かな環境を支える森林・林業

- ・ 森林の循環利用が進み、森の若返りが図られています。
- ・ 高性能林業機械の導入による低コスト伐採・搬出システムが普及拡大し、効率的な木材生産体制が整備され、山元へ利益が還元されています。
- ・ 花粉発生源対策として、成長や形質に優れ、花粉の発生量が通常の品種に比べ1%以下のスギやヒノキの優良・少花粉品種が導入されています。
- ・ 県産木材の安定的な供給体制が整備され、民間住宅や公共施設、民間非住宅建築物の木造化が進む中で、森林資源の活用や木材の利用拡大を図る「活樹」が推進されています。
- ・ 森林管理道と作業道が整備され、効率的な林業経営が確立しています。また、森林管理道の安全性を確保するための維持管理が適切に行われ、災害に強い路網づくりが促進されています。
- ・ 治山施設の整備に加え、適切な森林整備や保安林の管理などにより、山地に起因する土砂災害等から県民の生命や財産が保全され、安全・安心な生活環境が確保されています。



伐採集材



県産木材加工施設（プレカット工場）

- ・ 県内の都市部市町やその住民に対して、本県の森林・林業への理解が醸成されています。
- ・ 「第75回全国植樹祭」で発信された森林資源の活用や木材の利用拡大を図る「活樹」が引き続き推進されています。

3 生産性のある基盤整備と農業水利施設の健全な保全管理

- ・ 地域のニーズに応じたほ場が整備され、効率的かつ安定的な営農が行われています。
- ・ 農業水利施設が適切に管理され、安全・安心な農村社会を形成するとともに、地域を潤し持続可能な農業が営まれています。



六堰頭首工

4 地域資源を活用した多様な取組が展開されている農山村

- ・ 地域ぐるみで農地や農業用排水路などの保全活動が行われるとともに、農業集落排水の更新整備が進み、適正な管理によって快適な農村生活が展開されています。
- ・ 農山村の地域力が高まり、地域資源を活用した様々な事業や活動が展開され、地域が活性化しています。
- ・ 災害に強い農業用施設が整備され、災害発生時にも適切な対応のもと、防災対策が講じられています。



水路の泥上げを共同活動で実施

第3章 取組の展開方向

1 ニーズに応じた農林水産物の共有と高付加価値化の推進

[農業]

産地の更なる育成・拡大を図るため、初期投資費用の削減につながる取組等の支援を通じて、新たに生産を始める農業や法人の増加を図ります。また、消費者ニーズの高い品目の導入を促進するとともに、県内の食品製造業者等が求める品目や品種、規格に応じた生産・安定供給が可能な産地を育成します。

(1) 関係市町村・団体

熊谷市、深谷市、寄居町、農業委員会、農業協同組合、農業共済組合、酪農業協同組合、農地中間管理機構

(2) 取組内容

ア 生産、流通、販売等の体制の整備

(ア) 主穀（米・麦）の振興

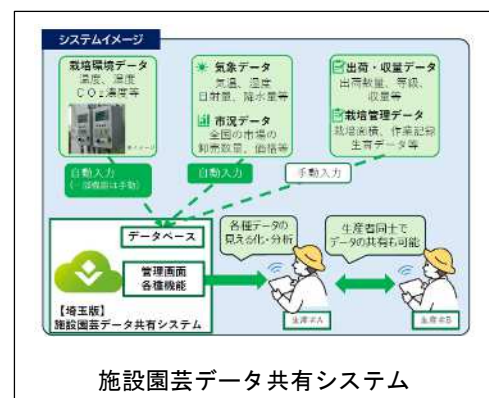
- ① 米の需要が全国的に減少し、激化する販売に対応するため、実需者ニーズに的確に対応した米・麦の高品質かつ安定した生産を促進し、生産者の経営安定と収益向上を図ります。経営所得安定対策等交付金を活用した水田における二毛作等の作付拡大を推進します。



- ② 「彩のきずな」や「えみほころ」など、良食味で病害虫抵抗性があり高温登熟性の高い品種の導入を推進します。また、気候変動に対応した高温対策技術や、品種ごとの特性を踏まえた適正な栽培管理の徹底を推進し、品質および収量の安定を確保します。
- ③ 高品質・安定生産のため、担い手への農地の利用集積と集約を図り、ほ場条件の改善と作業効率化を進めます。
- ④ 経営の大規模化を促進するとともに、ドローン、GNSS（全球測位衛星システム：人工衛星による現在位置の正確な把握）を活用した自動操舵などの先進技術、省力・多収生産技術の導入を進め、生産コスト低減を図ります。
- ⑤ 飼料用米や米粉用米などの新規需要米、加工用米の導入を推進し、水田農業経営の安定化を図ります。
- ⑥ 農業共済や収入保険等、水田農業経営に対するセーフティネットへの加入を推進するとともに、経営所得安定対策等の制度に関する情報など、生産者が必要とする情報を発信します。

(イ) 野菜の振興

- ① 地域の状況を踏まえ野菜産地の強化を図るため、新規就農者の確保や生産拡大・高品質化につながる機械・施設の導入を支援します。
- ② 調製、選別、箱詰めなどの作業の分業化や外部委託などにより、産地における労働力を補完するシステムの構築を支援します。
- ③ 新たな品目の導入により輪作体系を確立し、生産の安定化を図ります。
- ④ コスト増に対応しつつ、食品などの加工製造に関わる企業と連携し、品目品種や規格などの実需者ニーズに対応できる産地づくりを促進します。
- ⑤ 特徴ある品種や品目の導入を支援し、消費者ニーズに即した野菜の生産拡大をさらに促進します。
- ⑥ 先端的な情報通信技術や複合環境制御技術等を活用する産地で得られた成果を、管内の農業者に普及します。
- ⑦ 県育成いちご品種については、ブランド価値を維持するため、食味の向上を目指す運動を進めます。



(ウ) 果樹の振興

- ① 「みかん」や「ぶどう」、「ブルーベリー」など観光果樹生産等について、消費者ニーズに合わせた販わいのある営農を支援します。

(エ) 花きの振興

- ① 業務用の実需者や一般消費者のニーズを把握し、生産者や関係団体と連携して新品目・新品種の導入や高品質な花植木の生産技術を導入することにより、求められる商品の開発を推進します。
- ② 花文化の定着による長期的な需要の創出を図るとともに、SNSを活用した情報発信により販路の開拓を進め、販売力のある花植木産地の確立を支援します。



花き即売会

(オ) 畜産の振興

- ① ICT等を活用したスマート畜産による省力化、優良家畜の確保、ブランド化による高付加価値畜産物の生産、自給飼料の増産等の促進により、畜産の生産性向上や経営の安定化を図ります。

イ 農産物の需要拡大

(ア) 農産物・加工食品のブランド化と輸出拡大

- ① 産地や組織単位でのブランド化の取組に加え、経営体の特色ある農産物のブランド力の向上を支援し、他産地との差別化を促進します。
- ② 県外市場と県内産地との連携を支援するとともに、首都圏への集中的なPRにより首都圏マーケットへの販路の拡大を図ります。
- ③ 家畜改良の推進やブランド化などによる高付加価値畜産物を促進します。
- ④ 輸出を志向する生産者団体等に対し、輸出関連情報の提供や海外の見本市への参加、商談会への出展など、農産物やその加工品の輸出の取組を支援します。

ウ 地産地消の促進

- ① 農業協同組合等が運営する農産物直売所の機能強化と出荷組織の活動強化に向けた取組を促進します。
- ② 産地と実需者をコーディネートし、量販店や飲食店での地元農産物の取り扱いを拡大します。
- ③ 地域のイベントやホームページ、SNS等を活用した地元農産物のPRを行い、消費拡大を推進します。
- ④ 量販店等における「県産農産物コーナー」の設置を促進します。



県産農産物コーナー

エ 消費者の信頼確保

(ア) 安全・安心な県産農産物の生産・供給

- ① 法令やガイドライン等に即した点検・確認の取組を推進します。
- ② 安全・安心な農産物の生産を支えるGAPの取組を推進します。

(イ) 食品表示の適正化の推進

- ① 県民等からの食品表示に関する相談や通報を受け付ける窓口を設置します。

オ 気候変動等に対応した技術・省力化技術の導入

- ① 高温や少雨、乾燥など気候変動に対応した栽培技術や品種を導入し、安定した農業生産ができる産地づくりを目指します。



いちごの細霧冷房導入ハウス

- ② 高温登熟性の高い水稻「彩のきずな」、「えみほころ」の生産を拡大します。
- ③ ミストや遮光・遮熱、マルチ資材等栽培環境の変化に対応する資機材や技術を導入した生産に取り組めます。
- ④ 定植や管理、収穫調整作業等省力化につながる省力機械の導入拡大を推進します。
- ⑤ 水稻省力化技術の一つである直は技術の面積拡大、安定生産を推進します。
- ⑥ 露地野菜等生産から収穫まで、機械化一貫体系による生産拡大に取り組めます。

(3) 数値目標

(基本計画指標名)

3 需要に応じた野菜の作付拡大面積	318.9ha (令和8～12年度)
4 契約野菜対応型野菜産地育成数	5地区 (令和8～12年度)
9 県産農産物コーナー新規設置店舗数	6店舗 (令和8～12年度)

(地域指標名)

② 気候変動等に対応した技術・省力化技術の導入	85ha (令和8～12年度)
-------------------------	--------------------

[林業]

森林の循環利用を進め、森の若返りを図ります。花粉発生源対策として、花粉の発生量が通常の品種に比べ1%以下のスギやヒノキの優良・少花粉品種の導入を推進します。

森林資源の活用や木材の利用拡大を目指す「活樹」を推進するため、県産木材の安定的な供給体制を整備し、民間住宅や公共施設、さらには今後新たな需要が見込まれる民間非住宅建築物の木造化を促進します。

(1) 関係市町村・団体

熊谷市、深谷市、寄居町、農林公社、森林組合

(2) 取組内容

ア 皆伐・再造林システムの確立・普及

- ① 伐採者と造林者との連携強化を支援し、効率的な伐採・搬出作業および伐採後の確実な植栽を促進します。
- ② 伐採から地拵（じごしら）え・植栽・獣害対策、その後の下刈などの保育を確実に実施するシステムの確立・普及を図ります。
- ③ 県営林・農林公社営林を中心にその周辺森林と共同の施業団地を設定し、路網の整備や利用、森林施業を連携して行い、収益の向上を図ります。

イ 森林施業の集約化・団地化の促進

- ① 現地の地形に応じた低コスト伐採・搬出システムの普及を推進します。
- ② 木材による販売収益の向上を図るため、市場価格に合わせて販売価格が最大となるよう、最適な採材ができる機械の導入を推進します。

ウ 木材の生産・加工・流通体制の整備

- ① 加工される木材の品質や生産性が高い木材加工施設の整備を支援します。
- ② 強度や含水率が安定したＪＡＳ構造材などの県産木材の供給体制を整備します。
- ③ 中間土場などを活用した工場直送などの流通体制づくりや、流通施設の整備を支援します。
- ④ 森林認証材や森林経営計画に基づき伐採された県産木材の使用を促進します。
- ⑤ 必要な時期に必要な量の県産木材が供給できる新たな流通体制の整備を進めます。

エ 「活樹」の推進

- ① 工務店等に対し、生産から加工・流通に関する情報を提供するとともに、利用拡大のための支援を行います。
- ② 公共施設等の木造化・木質化を推進するとともに、県産木材を用いた机や椅子等の木材製品の利用を促進します。
- ③ 中大規模木造建築物の建設を可能にするＪＡＳ構造材の利用やＣＬＴ、重ね柱などの新たな建築部材の活用を促進します。

オ 県自らの率先した取組による地産地消の普及・拡大

- ① 「埼玉県県産木材利用促進指針」に基づき、木造化・木質化を推進し、県産木材の利用拡大を図ります。
- ② 民間企業や関係団体等と連携し、木の良さをＰＲすることで県産木材利用の理解を醸成します。

カ 市町村等による取組を通じた地産地消の普及・拡大

- ① 県産木材に関する情報提供や技術指導を通じて、施設の木造化・木質化を支援します。

(3) 数値目標

(基本計画指標名)

6 森林の整備面積 【寄居林業事務所管内計】	3,370ha (令和8～12年度)
7 施業のため集約化・団地化する森林面積 【寄居林業事務所管内計】	4,171ha→5,000ha (令和6年度)(令和12年度)
8 県産木材の供給量 【寄居林業事務所管内計】	9,000m ³ /年間 → 14,200m ³ /年間 (令和6年度) (令和12年度)
10 県産木材を利用した公共施設数 【寄居林業事務所管内計】	673施設 → 860施設 (令和6年度) (令和12年度)

2 イノベーションの促進

農林水産業のデジタルトランスフォーメーションが不可欠となっている情勢を踏まえ、各生産体系に応じて、本県の農林漁業経営に適したスマート農林水産業技術の実証・普及を進め、作業の省力化・効率化及び技術や知識の「見える化」を促進します。

(1) 関係市町村・団体

熊谷市、深谷市、寄居町、農業委員会、農業協同組合、酪農業協同組合、森林組合

(2) 取組内容

ア 先進的な情報通信技術等を活用したスマート農林業の推進

- ① 土地利用型農業においては、ドローン、直進アシスト付きトラクタなど、施設園芸においては、統合環境制御装置の導入、多様なセンシング技術等によるスマート農業技術導入を推進します。
- ② 畜産においては、搾乳・哺乳ロボット、発情発見装置等の導入を促進します。
- ③ 林業においては、航空レーザ測量による森林資源解析成果や地籍図などを活用した森林簿情報の精度向上、クラウドシステムを活用した行政と林業事業経営体との情報共有、ドローンによる資材運搬の導入等を促進します。



(3) 数値目標

(基本計画指標名)

11 スマート農業技術の導入件数

68件 → 127件

(令和6年度)(令和12年度)

3 優良農地の確保及び有効利用

農業生産の基礎となる優良農地を確保するとともに、農地中間管理事業等の推進により、担い手へ農地を集積・集約化し、農地の有効活用を図ります。

(1) 関係市町村・団体

熊谷市、深谷市、寄居町、農業委員会、農業協同組合、農地中間管理機構

(2) 取組内容

ア 優良農地の確保

- ① 農業振興地域の整備に関する法律に基づく農用地利用計画の変更基準の適切な運用を行うことにより、優良農地の確保に取り組みます。また、農地法に基づく農地転用許可基準の適切な運用を行います。
- ② 営農型太陽光発電施設において、適切に営農が継続され、農業者の所得向上等が図られるよう、農地法に基づく指導や制度内容の周知等を行います。

イ 担い手への農地利用集積の促進

- ① 地域計画の実現のため、農地中間管理事業等の活用や基盤整備事業との連携などにより、担い手への農地の集積・集約化を促進します。
- ② 農地中間管理事業については、関係機関が連携し、推進会議による情報共有、重点地区の設定、地域の実情を踏まえた農地の受け手・出し手の掘り起こし等を行います。
- ③ 地域ぐるみの取組が困難な地区では、大規模な担い手に着目した取組を先行して推進します。
- ④ 農地中間管理事業のほか、農地等の利用の最適化を推進する農業委員会によるあっせんなど、地域の実情に即した手法を活用し、認定農業者や参入企業など担い手への農地の集積・集約化を促進します。

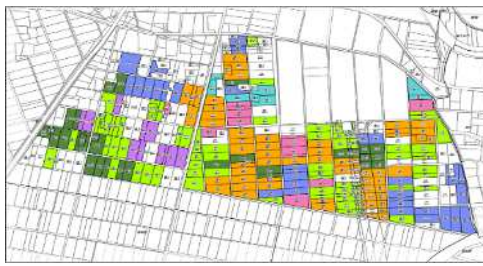


地域計画の協議の場

ウ 遊休農地の発生防止・解消・活用

- ① 各農業委員会が実施する利用状況調査や利用意向調査の支援、及び遊休農地の活用に係る地域推進会議を市町ごとに開催し、農地中間管理機構を通じて担い手の調整等を行います。
- ② 各農業委員会が行う担い手への農地のあっせんなど農地利用の最適化業務を促進し、規模縮小を志向する農家等が耕作する農地の遊休化の防止を図ります。

(熊谷市下増田地区 農地中間管理事業)



事業実施前



事業実施後

(3) 数値目標

(基本計画指標名)

12 担い手への農地集積率 40.3% → 57.2%
(令和6年度) (令和12年度)

13 遊休農地解消・活用面積 308.5ha
(令和8～12年度)

(地域指標名)

① 参入企業の農地活用面積 232ha → 250ha
(令和6年度) (令和12年度)

4 生産基盤の整備

[農業]

収益性の高い農業を実現するため、ほ場整備や農業水利施設の保全管理等を推進し、農業の生産性向上と被害の未然防止を図ります。

(1) 関係市町村・団体

熊谷市、深谷市、寄居町、土地改良区

(2) 取組内容

ア 農業生産基盤の整備

- ① 地域の目指す営農形態に応じて、適切な整備手法を検討し、生産基盤の整備を推進します。

イ 農業水利施設の計画的な整備と保全管理

- ① 農業水利施設の計画的な補修・更新等を行うことにより、老朽化が進んだ農業水利施設の適正な保全管理を図ります。
- ② 近年の高温少雨や局地的集中豪雨などの気候変動に対応した畑地かんがい施設や用排水路等の基盤整備を推進します。



排水機場の修繕工事の様子

(3) 数値目標

(基本計画指標名)

14 基盤整備面積

5,203 ha → 5,220 ha
(令和6年度) (令和12年度)

(地域指標名)

③ 気候変動に対応した基盤整備実施地区数 2地区 → 5地区
(令和6年度) (令和12年度)

[林業]

効率的な林業経営の確立のため、作業道を延伸し、有機的に結び付いた林内路網の拡充を図ります。また、災害に強い路網づくりを促進します。

(1) 関係市町村・団体

熊谷市、深谷市、寄居町、農林公社、森林組合、木材関係団体

(2) 取組内容

ア 林業生産の基盤の整備

- ① 森林管理道と作業道、作業ポイントなどが効果的に組み合わせられ、効率的に木材搬出ができる林内路網の整備を促進します。
- ② 安心して通行でき、機械の大型化に対応するため、作業道の改良を進めます。
- ③ 地形や地質に応じた整備を行い、災害に強い路網づくりを促進します。

(3) 数値目標

(基本計画指標名)

15 路網密度【寄居林業事務所管内計】

34.4m/ha(746km) → 37.4m/ha(790km)
(令和6年度) (令和12年度)

5 経営力の向上と多様な担い手の育成及び確保

大里地域の農林業の担い手を育成・確保するため、法人化や、経営相談、経営分析等により経営発展を促します。また、新規就農希望者に対する研修や農業法人とのマッチング支援等を通じて新規就農を促進し、多様な担い手を育成します。

(1) 関係市町村・団体

熊谷市、深谷市、寄居町、農業委員会、農業協同組合、農林公社

(2) 取組内容

ア 経営力のある担い手の育成

- ① 認定農業者等の担い手に対して法人化のメリット等の情報提供を行う経営相談窓口を設置するとともに、税理士等の専門家で構成する農業経営・就農支援センターを通じて、経営相談や経営分析等による支援を行います。
- ② 高い経営力を有し、地域の核となる農業法人の経営者を育成します。



専門家による法人化相談

イ 新規就農者の確保・育成

- ① 就農相談窓口で情報提供を行い、新規就農希望者を支援します。
- ② 明日の農業担い手育成塾による実践研修等を通じ、市町村、農協、指導農業士等と連携した就農支援体制を構築します。
- ③ 国の事業を活用した資金の交付や、農業経営開始に必要な施設・機械の導入支援を行い、就農意欲の喚起や就農後の定着を図ります。

ウ 第三者への農業経営の継承

- ① 経営移譲希望者と経営継承希望者の間をコーディネートし、円滑な経営の継承を進めるなど、多様な就農支援体制の整備を進めます。

エ 土地利用型農業の経営体制の強化

- ① スマート農業技術の導入や基盤整備と併せて、担い手の農業法人化や組織化等を進めることで経営の安定化を図り、大規模経営を推進します。
- ② 大規模経営に対応した作業の効率化を図るため、機械・施設の整備に対して対応可能な補助事業を活用します。

オ 多様な担い手の確保

- ① 中小・家族経営においても安定的に農業生産が続けられよう農業技術の普及、施設整備等について支援、情報提供を行います。
- ② 高齢化や人手不足等の課題に対して農福連携の理解を促進し、新たな担い手の確保と連携体制の構築を目指します。

(3) 数値目標

(基本計画指標名)

16 農業法人数	279 法人 (令和6年度)	→	345 法人 (令和12年度)
17 新規就農者数	69 人/年間 (令和6年度)	→	69 人/年間 (令和12年度)

6 災害等のリスクへの対応

自然災害、鳥獣被害、家畜伝染病、病害虫等の農林水産業を脅かすリスクに対応するため、災害予防、危機管理体制の強化等を推進します。

また、山地に起因する土砂災害等から県民の生命や財産を保全し、安全・安心な生活環境を確保します。

(1) 関係市町村・団体

熊谷市、深谷市、寄居町、農業協同組合、酪農業協同組合、農業共済組合、土地改良区、農林公社、森林組合

(2) 取組内容

ア 農業災害対策等の推進

- ① 農業用施設の防災・減災機能の強化、危機対応の準備や災害への備えを進めます。
- ② 農業用施設に災害による被害が生じた場合は、補助事業等を活用して施設の復旧を支援します。
- ③ 農業保険等への加入促進を図り、被災時の農業経営への影響が少なくなるよう推進します。
- ④ 農業災害による被害が生じた場合は、補助事業や制度資金を活用して、被災した農業者の経営継続・再開を支援します。
- ⑤ 農作物、家畜、トラクタ等の盗難被害防止について、農業者等への注意喚起を行います。



農業用ため池の耐震工事（円良田湖）

イ 鳥獣および特定外来生物による被害防止

- ① 市町と連携し、鳥獣及び特定外来生物による被害の防止を図ります。
- ② 家畜伝染病の予防対策、危機管理体制の強化、ブランド畜産物の遺伝資源保護等によりリスク管理を行います。

ウ 病害虫の発生予防およびまん延の防止

- ① 農作物の病害虫の侵入防止や農業者への発生予察情報の提供、発生時の技術対策資料の提供により、病害虫による農業への被害拡大を防止します。
- ② 松くい虫やナラ枯れ等の森林病害虫による被害に対して、必要な防除対策を実施します。

エ 農業用ため池の防災・減災対策と計画的な保全管理

- ① 農業水利施設として地域農業を支える農業用ため池について、計画的な保全管理や点検、ソフト・ハード面の防災対策を推進し、災害の未然防止を図ります。

オ 山地災害対策の推進

- ① 崩壊等のおそれのある森林において、治山施設を整備します。
- ② 既存の治山施設の定期的な点検や修繕を行い、長寿命化を図ります。
- ③ 伐採等を制限する保安林の適切な管理や整備を推進します。
- ④ 台風や豪雨による山地の崩壊や溪流の荒廃が発生した場合は、速やかに復旧対策を行います。

- ⑤ 林野火災の予防のため、広報活動や森林保険への加入を促進します。また、延焼拡大防止のため情報収集体制を整備し、市町村等と緊密な連携を図るなど、効果的な林野火災対策を進めます。

(3) 数値目標

(基本計画指標名)

18 防災・減災対策に着手した防災重点農業用ため池の数

6 か所 → 27 か所
(令和6年度) (令和12年度)

7 農山村振興と住民の多様な関わり創出

農山村における生活環境の整備や、地域資源を活用した所得及び雇用機会の確保を促進します。

県内の都市部市町およびその住民に対して、地域間交流等を通じて、大里地域の農業・森林・林業への理解を促進します。「第75回全国植樹祭」で発信した「活樹」を推進し、森林が持つ多面的機能について理解を深めるために、森林環境教育や木育の機会を創出します。

社会全体で森林を守る機運を醸成し、県民参加による森づくりを推進します

(1) 関係市町村・団体

熊谷市、深谷市、寄居町、教育委員会、農業協同組合、土地改良区、農林公社、森林組合、活動組織

(2) 取組内容

ア 農山村の振興

- ① 農業集落排水施設については、市町村の公共下水道や合併浄化槽の整備との調整を図り、効率的な備を促進します。また、既に整備が完了した農業集落排水施設については、適時適切な補修・更新を促進します。
- ② 県産木材などを利用し、自然と調和した公園施設や集落道等の整備を促進するとともに、農業施設や公共施設等への県産木材の利用を図り、温かみのある木の空間づくりを推進します。
- ③ 災害時の迂回路となる森林管理道や、山地災害を防ぐ治山施設を適切に設置し、山村の安全で安心な生活を確保します。

イ 生産基盤、生活基盤の整備支援

- ① 集落の生産や生活に関わる整備を支援します。
- ② 農業者による6次産業化経営計画の作成、加工施設の整備、加工技術の向上を支援します。
- ③ 農業者と商工業者等が連携した商品開



ハラペーニョソース ポップコーン

6次産業化商品

発や販路拡大を支援します。

- ④ 6次産業化や農商工連携に関する情報を関係者が共有できるよう、定期的にセミナーや展示会等を開催します。

- ⑤ イベント開催等の情報をホームページ等通じて積極的に発信します。

ウ 学校ファームの充実に向けた支援

- ① JAグループと連携し、地域に即した学校ファームの運営を支援します。

エ 都市農業の振興

- ① 市町が開設している市民農園の運営を支援します。
- ② 市民農園の利用者に対し、必要に応じて農作物の技術指導等を行います。

オ 里山・平地林の整備

- ① 里山・平地林を適切に維持管理する地域の活動を支援します。
- ② 市町村や地域住民、ボランティア団体が取り組む里山・平地林整備の担い手の育成を支援します。
- ③ 里山・平地林の若返りを図るため、更新のための伐採を支援します。
- ④ 整備後の森林を憩いの場やこどもの自然体験の場として活用することを促進します。

カ 地域資源を活用した所得と雇用機会の確保

- ① 広葉樹等を利用し、家具や食器、しいたけの原木、薪やチップなどをつくる森林産業を支援します。
- ② 森林資源の有効活用に取り組、きのこ生産などの生産基盤体制や流通体制の整備を支援します。

キ 県民の農林業および農山村に対する理解の促進

- ① 上流域市町村と下流域の市町との連携協定等を促進し、森林整備や木材利用、地域間交流の取組を支援します。
- ② ボランティア等との協働により、農林業や森林の魅力を伝え、健康増進にも役立つ体験学習やイベントの充実を図ります。
- ③ 体験交流活動を進める団体等に対して、技術指導や情報提供等を行います。

ク 森林環境教育及び木育の推進

- ① 森林環境教育に対応できる森林インストラクターや、県産木材の理解を深めるための体験プログラムを提案できる人材を育成します。
- ② 次世代を担う子どもたちへの森林環境教育や木育の機会の創出を図ります。

ケ 県民参加の森づくりの推進

- ① 広く県民が森林の大切さを理解する機会の充実を図ります。
- ② 民間団体や市町村と連携し、森林ボランティアの活動を希望する県民に安全作業を学習できる機会を充実させます。
- ③ 森林ボランティア団体の活動に対する支援を進めます。
- ④ 森づくりを希望する企業が県内の森林で活動しやすくなるよう、環境整備を図ります。

(3) 数値目標

(基本計画指標名)

5 新たに農業の6次産業化により開発された商品数 35品目
(令和8～12年度)

8 環境負荷低減の推進と多面的機能の発揮

農林水産業の生産活動等に由来する環境負荷を低減するとともに、農林水産業に起因する温室効果ガスの排出削減に向けた取組を促進します。

また、農林業・農山村の多面的機能を発揮するため、地域の共同活動による農業用排水路や農道などの維持管理・保全を図ります。

水源涵養機能を持続的に発揮できる森づくりや、生物多様性の保全に資する取組を推進します。

(1) 関係市町村・団体

熊谷市、深谷市、寄居町、農業委員会、農業協同組合、農林公社、土地改良区、森林組合、木材関係団体、林業事業体、NPO法人

(2) 取組内容

ア 環境負荷低減の取組の促進と温室効果ガスの吸収・貯蔵機能の向上

- ① 環境にやさしい持続可能な栽培の取組を支援し、「みどり認定」や特別栽培農産物認証の推進を図ります。
- ② 農薬の適正使用に関する指導を徹底するとともに、食の安全・安心の確保を推進します。
- ③ 省エネルギー対策のための技術等の導入を支援します。
- ④ 間伐や伐採跡地の再造林、里山や平地林等の森林整備の促進を図り、健全で活力ある森林の維持に努めます。
- ⑤ 高齢林の伐採と再造林を行い、森林の若返りを図ります。

イ 農業・農村の有する多面的機能の発揮

- ① 多面的機能が適切に発揮されるよう、農業者を中心とした活動組織による農道・水路法面の草刈りや水路の泥上げ、農業水利施設の軽微な補修、植栽活動、生態系の保全活動などを支援します。

ウ 農山村バイオマスの利活用の促進

- ① 木質ペレットやチップ等の製造および木質バイオマスを活用したボイラーなどの導入を支援します。

エ 森林の公益的機能の発揮

- ① 適正な森林整備により、雨水の浸透・保水機能を持続的に発揮させます。
- ② スギやヒノキの人工林において、間伐作業と合わせて広葉樹を育成する針



多面的活動の様子

広混交林の造成を推進します。

③ 埼玉県水源地域保全条例を適切に運用し、水源林の保全に努めます。

④ 重要な生態系を有する森林の保全を図ります。

(3) 数値目標

(基本計画指標名)

⑳ 多面的機能を発揮する共同活動の実施面積割合 (カバー率)

49.7%	→	51.4%
(令和6年度)		(令和12年度)

【参考】 <大里地域農林水産業振興プランに関する指標>

●埼玉県農林水産業振興基本計画で示した指標への対応

基本計画 指標番号	基本計画指標名	(県) 現状値→目標値	(地域) 現状値→目標値
3	需要に応じた野菜の作付 拡大面積	1,000ha (R8～12)	318.9ha (R8～12)
4	契約野菜対応型野菜産地 育成数	30 産地 (R8～12)	5 産地 (R8～12)
5	新たに農業の6次産業化 により開発された商品数	250 品目 (R8～12)	35 品目 (R8～12)
6	森林の整備面積	12,500ha (R8～12)	3,370ha * (R8～12)
7	施業のため集約化・団地化する 森林面積	24,401ha → 29,000ha (R6) (R12)	4,171ha → 5,000ha * (R6) (R12)
8	県産木材の供給量	87,000 m ³ /年間→137,000 m ³ /年間 (R6) (R12)	9,000 m ³ /年間→14,200 m ³ /年間 * (R6) (R12)
9	県産農産物コーナー新規 設置店舗数	125 店舗 (R8～12)	6 店舗 (R8～12)
10	県産木材を利用した公共 施設数	1,356 施設 → 1,720 施設 (R6) (R12)	673 施設 → 860 施設 * (R6) (R12)
11	スマート農業技術の導入件数	269 件 → 538 件 (R6) (R12)	68 件 → 127 件 (R6) (R12)
12	担い手への農地集積率	36% → 50% (R6) (12)	40.3% → 57.2% (R6) (12)
13	遊休農地解消・活用面積	2,000ha (R8～12)	308.5ha (R8～12)
14	基盤整備面積	23,710ha → 24,282ha (R6) (R12)	5,203ha → 5,220ha (R6) (R12)
15	路網密度	24.5m/ha → 26.8m/ha (R6) (R12)	34.4m/ha → 37.4m/ha * (R6) (R12)
16	農業法人数	1,441 法人 → 1,800 法人 (R6) (R12)	279 法人 → 345 法人 (R6) (R12)
17	新規就農者数	330 人/年間 → 330 人/年間 (R6) (R12)	69 人/年間 → 69 人/年間 (R6) (R12)
18	防災・減災対策に着手した防 災重点農業用ため池の数	30 か所 → 148 か所 (R6) (R12)	6 か所 → 27 か所 (R6) (R12)
21	多面的機能を発揮する共同活動の 実施面積割合（カバー率）	34.4% → 38.6% (R6) (R12)	49.7% → 51.4% (R6) (R12)

注) 基本計画指標番号 1, 2, 19, 20 は該当なし

- 28 -

注) * 寄居林業事務所管内計の目標値

●大里地域農林水産業振興プランで設定する地域指標

地域指標 番号	基本計画 大柱番号	地域指標名	現状値→目標値
①	3	参入企業の農地活用面積	232ha → 250ha (R6) (R12)
②	2	気候変動等に対応した技術・省力化技術の導入	85ha (R8～12)
③	4	気候変動に対応した基盤整備実施地区数	2地区 → 5地区 (R6) (R12)

<コラム>

【地域計画の実現にむけた取組】

地域計画を踏まえた農地中間管理事業による担い手への集積・集約化を推進し、畑地かんがい施設等の基盤整備を合わせて行います。

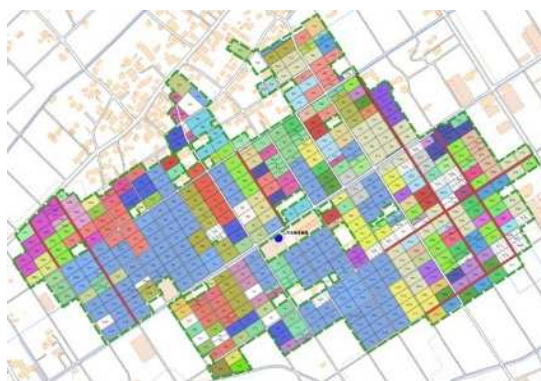
渋沢栄一ゆかりの深谷市は、ネギをはじめきゅうり、ブロッコリー、ほうれん草等の畑作物の主要産地であり、花きや畜産も盛んな県内有数の農業地域です。

ハウスによるユリや鉢物等の栽培が盛んな上大谷地区（47.2ha）では、規模拡大・現状維持を希望する農家が約6割でした。一方、後継者がいない・未定の農家が約8割と後継者不足が問題となっていました。

また、地区内の畑地かんがい施設である揚水機場は老朽化し維持管理に苦慮するとともに、道路や排水路は近年の高温・少雨やゲリラ豪雨等の頻発化に伴う排水不良等、基盤整備による改善対策が急務となっていました。

これらの課題を解決するため、令和4年度から地元水利組合や荒川中部土地改良区、深谷市とともに協議を重ねた結果、令和7年度に地域計画の策定を踏まえた農地中間管理事業による担い手への農地集積・集約化を行い、令和8年度から農地耕作条件改善事業による基盤整備に着手することとなりました。

今後も農地中間管理事業による担い手への農地集積や基盤整備をあわせて推進することにより、作業の省力化や効率化を図るとともに気候変動に対応した栽培環境の改善を図り、産地の更なる育成・拡大を進めていきます。



上大谷地区農地中間管理事業実施状況



畑地かんがい施設を利用したかん水状況